

専門工事に係る技術資料の提出について

八戸市では、特殊かつ専門的な技術や経験等が必要と考えられる工事（以下「専門工事」という。）について、あらかじめ、参加資格者の専門的な技術や経験等と専門工事への入札参加希望を確認した上で、入札参加者を選定することとしますので、専門工事への入札参加を希望される方は、次により技術資料を提出してください。

なお、技術資料を提出しても、入札参加者として選定されない場合がありますので、ご承知おきください。

1 技術資料提出の対象となる専門工事

- (1) ほ装工事のうち「アスファルトほ装工事(機械施工)」
- (2) 土木工事のうち「下水道管渠推進工事」

2 技術資料提出者の要件

技術資料を提出することができる方は、上記1の(1)又は(2)の工事への入札参加を希望する方のうち、次の要件を満たす方のみとします。

(1) ほ装工事のうち「アスファルトほ装工事(機械施工)」

- ・ ほ装工事に関する技術者で、公共工事のアスファルト道路ほ装工事（機械施工）に係る建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者としての施工実績を有する者を複数雇用していること。
- ・ 上記の施工実績とは、**平成18年度以降**において、公共工事のアスファルト道路ほ装工事（機械施工）を元請又は一次下請にて施工した実績をいう。

(2) 土木工事のうち「下水道管渠推進工事」

- ・ 土木工事に関する技術者で、公共工事の下水道管渠推進工事に係る建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者としての施工実績を有する者を複数雇用していること。
- ・ 上記の施工実績とは、**平成13年度以降**において、公共工事の下水道管渠推進工事を元請又は一次下請にて施工した実績をいう。

3 技術資料の提出方法

平成23年1月31日（月）から平成23年2月18日（金）までの間に提出してください。

4 提出書類

入札参加を希望する専門工事ごとに、次の書類(添付資料を含む)を提出してください。

- (1) ほ装工事のうち「アスファルトほ装工事(機械施工)」
 - ・ 技術資料提出書（第1号様式）

- ・ 専門工事技術者経歴書（第2号様式）
- (2) 土木工事のうち「下水道管渠推進工事」
 - ・ 技術資料提出書（第1号様式）
 - ・ 専門工事技術者経歴書（第2号様式）

5 提出書類作成要領

入札参加を希望する専門工事が複数ある場合は、希望する専門工事ごとに作成してください。

(1) 技術資料提出書（第1号様式）

- ・ 専門工事ごとに作成し、それぞれ入札参加を希望する専門工事名を記載してください。
- ・ 担当者名は、記載内容を説明できる方の氏名を記載してください。

(2) 専門工事技術者経歴書（第2号様式）

- ・ 対象技術者

技術資料提出者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている技術者で、「2 技術資料提出者の要件」を満たす方について、3名まで記載してください。当該要件を満たす技術者が4名以上いる場合には、当該専門工事に係る監理技術者資格者証の交付を受けている技術者、国家資格等を有する技術者の順に優先して3名まで記載してください。

- ・ 国家資格等欄

対象技術者のうち、アスファルトほ装工事に係る「舗装施工管理技術者」及び下水道管渠推進工事に係る「推進工事技士」の有資格者は、必ずその資格を〔 〕内に記載してください。

- ・ 施工実績欄

元請工事で、完成年度が新しい工事を優先して記載して下さい。

ただし、八戸市から元請として請け負った施工実績がある場合には、完成年度に関わらず、優先して記載して下さい。

当該工事について、工期途中で技術者が交代した場合においては、工事期間の過半数を担当した技術者の実績とします。（工期の過半数を施工していない技術者は、施工実績として記載できません。）

ア 請負代金額欄

消費税及び地方消費税の額を含めた最終請負代金額を記載してください。

イ 受注形態欄

該当する受注形態を「 」で囲んでください。なお、共同企業体受注の場合には、自己の出資比率を記載してください。

ウ 従事職務名

施工時における従事した監理技術者又は主任技術者の職務名を「 」で囲んでください。

- ・ 添付書類

ア 記載した施工実績が確認できるように、次のいずれかの書類を添付してください。

(添付書類の優先度は(a) > (b) > (c)となります。)

ただし、施工実績が八戸市から元請として請け負った工事である場合には、添付を省略することができます。

(a) CORINS (工事实績情報サービス) の竣工時工事カルテの写し (当該書類で施工実績を確認できない場合は、設計図書の写し等の施工実績を確認することができる書類も添付してください。)

(b) 発注者が施工実績を証明する書類

(c) 工事請負契約書の写しのほか、設計図書の写し等施工実績を確認することができる書類

イ 記載した技術者の技術検定合格証明書の写し等の資格等を確認できる書類を添付してください。

ウ 技術資料提出者に常時雇用されている方であることを確認できる書類 (写し可) を添付してください。

6 その他

- (1) 提出された書類は、特定の工事についての専門的な技術や経験等と入札参加希望を確認するためのもので、書類を提出しないこと又は要件を満たさないことにより、その他の工事に関する入札参加資格認定において不利な扱いを受けるものではありません。
- (2) 当該専門工事の入札参加者 (指名業者等) 審査結果に関して、通知等はいりません。
- (3) 提出する書類の作成等に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された書類は、返却しません。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、建設工事に係る指名停止を行うことがあります。
- (6) 提出に関する問い合わせ先

八戸市財政部管財契約課契約グループ

0178 - 43 - 2111 (内線251・723)